

# 県民の森の写真を募集します

♪ あなたが撮影した写真を「埼玉県県民の森」へ飾りませんか ♪

埼玉県県民の森では、「四季」をテーマとして、県民の森の風景をはじめ、山野草や昆虫、野鳥、野生動物など森林の魅力を伝える写真を募集しています。

あなたの「県民の森」の写真で、県民の皆様へ森林の大切さや身近で親しみある魅力を一緒に伝えてみませんか。

ぜひ、県民の森を訪れる方々を、素敵な写真で楽しませてください。

皆さまからのご応募をお待ちしています。

## 募集要項

**応募資格** どなたでもご応募できます。また、応募数は1人5点以内とします。

**募集期間** 平成30年9月5日(水)から10月5日(金)まで(※当日消印有効)

**募集写真** 県民の森内の風景、山野草、昆虫、野鳥、野生動物などの写真

**※募集は、埼玉県県民の森内で撮影されたものに限りです。**

- プリントした作品(大きさは四つ切り253×305mm又はA4)とします。  
※これ以外のサイズ(サービ判など)は受け付けられませんのでご注意ください。
- カラー写真に限ります。(セピアなどは不可)
- 必ずご自身が撮影した作品をご送付してください。
- 作品はお返しできませんのでご了承ください。
- 平成29年1月1日以降に撮影された未発表の作品に限ります。
- 合成写真、組写真は不可
- 作品制作及び作品送付に係る費用は応募者が負担してください。

## 応募上の注意点

- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 作品については、県民の森の広報活動のため、チラシ、ホームページなどで使用することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。
- 個人が特定される写真で応募される際には、被写体の方に「作品は、県民の森の広報に使用されることがある」旨の了解を得たうえで応募してください。  
なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。
- 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関するトラブルについて一切の責任を負いかねます。
- 広報に使用する場合には、当該作品のネガまたは電子データの提出をお願いすることがあります。

**応募方法** 下記の応募用紙に必要事項を明記し、応募作品の裏に貼付した上、埼玉県農林公社 森林局経営・森林施設担当へ郵送してください。

## 展示期間及び方法

- 展示期間（予定）は、平成30年10月13日（土）から11月4日（日）までです。（※変更する場合があります。）
- 森林学習展示室及び森林学習室、ホールに展示します。（※展示する写真は応募作品数により調整します。）
- 原則、撮影者の氏名を掲示します。（非掲示を希望の場合を除きます。）
- 応募作品が多数となり、全て展示しきれない場合、応募作品数により調整しますのでご了承ください。

### 【作品の送付および問い合わせ先】

公益社団法人埼玉県農林公社 経営・森林施設担当（埼玉県県民の森指定管理者）  
〒368-0034 秩父市日野田町 1-1-44 県秩父農林振興センター内3階  
☎0494-25-0291

..... ✂ 作品の裏面に貼付してください。 ✂ .....

【締め切り】平成30年10月5日（金）（※当日消印有効）

## 県民の森の写真応募用紙

ふりがな 氏名		氏名の掲示	可・不可
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢・職業	歳		
作品名			
テーマ	・森林 ・風景 ・山野草 ・野鳥 ・野生動物 ・その他 ※いずれかに○で囲んでください。		
撮影年月日	平成 年 月 日		
撮影場所			
この募集要項をどのよう にして知りましたか	・本チラシ ・県民の森ホームページ ・市町広報紙 ・その他（ ）		

※氏名などの個人情報、この写真展示の目的以外には使用いたしません。  
※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。